

企業の ESG 経営の支援を開始

～ESG 体制評価、ESG 体制強化支援、人権・環境問題に対応する原因調査費用・再発防止費用を提供～

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、近年の社会的価値にも配慮した企業経営に対する関心の高まりを受け、2023年1月から、ESG に対する企業の取り組み(以下、「ESG 取り組み」)の成熟度の計測や ESG 体制強化に関する支援と共に、会社役員賠償責任保険(以下、「D&O 保険」)において、人権問題や環境問題の原因調査費用や再発防止費用を補償する特約(以下、「ESG 補償」)の販売を開始いたしますので、お知らせします。

1. 背景

世界の ESG 投資が増大する中、企業経営においても ESG が重要な課題として認識されつつあります。2021年6月に改定されたコーポレート・ガバナンスコードでは、ESG に関する項目が拡充され、プライム市場に上場する企業への TCFD に基づく項目や人的資本の情報の開示義務化など、ESG に関する情報開示の規制も強化されつつあります。また、昨今、気候変動対応やグリーンウォッシング等の環境問題、様々な地域での人権問題の顕在化により、企業が事業戦略の転換を余儀なくされる事例も発生しています。

企業にとって、経済的価値と社会的価値の双方の実現を目指す ESG 経営の重要性が高まっていますが、自社ではコントロールし切れないサプライチェーン上の人権問題のように、ESG に係わる様々な問題を事前に予測し適切な対応を取ることは容易ではありません。こうした情勢の下、当社は、企業の ESG 経営を後押しする新たな取り組みを開始することいたしました。

2. 取り組みの概要

(1) ESG 取り組み成熟度の計測

当社は、ESG 評価支援業務等を手掛ける有限責任監査法人トーマツ(包括代表:大久保 孝一)の助言を受けながら、ESG 取り組みの成熟度の計測モデルを構築しました。本モデルを活用し、ESG 補償の引受審査を行います。

(2) ESG 体制強化支援

ESG に関する課題を抱えている企業に対しては、グループ会社の東京海上ディーアール(代表取締役社長:嶋倉 泰造)や連携するコンサルティング会社を紹介します。それらの会社が ESG 体制強化支援サービスを有償で提供します。

(3) ESG 補償の提供

当社は、ESG 取り組みが一定の成熟度に達している企業に対して、人権・環境問題に関する ESG 補償を提供します。この補償は、D&O 保険の特約であり、TCFD 開示内容の不備やグリーンウォッシングなどの環境問題、差別やヘイトスピーチなどの人権問題などが万が一発生した際、対象事由に関する原因調査費用や再発防止費用を保険金としてお支払いします(企業に課せられる罰金や利益損害を補償するものではありません)。

ただし、企業の役員等が対象事象を法令違反にあたると認識していた場合や、対象事象が発生するおそれのある状況を保険契約開始時点で既に認識していた場合等には補償対象になりません。

3. 今後について

本取り組みを通じて、当社は企業の ESG 経営の更なる強化を後押ししてまいります。当社は、今後も、サステナブルファイナンス(環境・社会課題の解決の促進を金融面から誘導する手法・活動)により、社会課題の解決に貢献してまいります。

以上